

令和3年度

主要・新規事業等の概要

令和3年12月定例会補正予算（追加分）



高 浜 市

目 次

一 般 会 計

3 款 民生費

- No. 1 生活困窮者自立支援事業
 (新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金) 【継続】 ・ 3
- No. 2 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
 (子育て世帯臨時特別給付金等) 【新規】 ・ ・ ・ ・ ・ 5

第6次高浜市総合計画における体系別 主要・新規事業一覧

II 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- No. 2 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
(子育て世帯臨時特別給付金等) 5

IV いつも笑顔で健やかに つながり 100倍ひろげよう

- No. 1 生活困窮者自立支援事業
(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金) . . . 3



第6次高浜市総合計画 将来都市像
思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかしま
～高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ～

これまでの主な取組と成果						
事業年度	令和3年度		総事業費	600千円		
これまでの主な取組と成果	<p>総合支援資金等の特例貸付が終了し、自立に移行できない生活困窮世帯への支援に令和3年7月に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」制度が創設され、対象となる世帯に経済的な支援と就労支援を行う。</p>					
令和3年度 (予算)	取組内容	<p>世帯員の離職により、世帯収入が収入基準を下回ることとなったため、増収に向けた就労支援と新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。</p>				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	600 千円	600				
主な経費	<p>2世帯×100千円（3人以上の世帯）×3か月 = 600千円</p>					

主要・新規事業等												
事業名等	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 (子育て世帯臨時特別給付金等) 【新規】											
担当グループ	こども未来部こども育成グループ											
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう					個別目標	(5) 子育て・子育てを支える環境を整えます				
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費				
アクションプラン	事業名: 07子育て世帯への臨時特別給付金支給事業											
事業概要	事業の必要性・実施の背景	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な人々に及び中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行う。具体的には、子供1人当たり5万円の現金を迅速に支給することとし、その際、中学生以下の子供については、児童手当の仕組みを活用することで、「フッシュ型」で年内に支給を開始する。」とされた。										
事業概要	目的(何のために)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため。										
事業概要	対象(誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象児童 <ul style="list-style-type: none"> ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童 ②令和3年9月30日時点で高校生年代(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合) ③令和3年10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児) ●支給対象者 <ul style="list-style-type: none"> 上記①～③に記載のある児童の保護者のうち生計を維持する程度の高い者【児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる対象者】 										
事業概要	事業内容(手段、手法など)	対象児童1人当たり5万円を支給対象者に支給する。公務員については、児童手当は所属庁が支給しているが、本給付金は居住市町村が支給する。										
目指す成果(期待される効果)	対象児童1人当たり5万円の支給を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への支援の一助となる。											
目標設定(なるべく定量的な目標値を記入)	目標(何をどのようにする)										達成時期(いつまでに)	
	早期に子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。										令和3年12月末(公務員等は令和4年1月以降)	
令和3年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)									
	467,449千円		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
事業費積算内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員手当等(時間外勤務手当) 320千円 ・消耗品費(事務用品等) 448千円 ・通信運搬費(郵送料) 528千円 ・手数料(口座振込手数料) 2,013千円 ・委託料(支給支援業務委託料、システム構築業務委託料) 3,240千円 ・子育て世帯臨時特別給付金 460,900千円(対象児童9,218人×50,000円) 											
令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール									給付金支払い(12月下旬予定)			
										公務員、高校生養育世帯受付開始(1月より)		
										公務員等支払い開始(1月下旬より随時)		
補正予算書及び説明書該当ページ	21ページ											

